

鳥取県西部地震における 住宅の被災実態と生活再建過程の実態 その2

浅井 秀子

Hideko ASAI : Condition of houses damaged by the Tottori-ken Seibu Earthquake
and the Lifestyle Reconstruction Process Part 2

日野町で住宅復興補助制度を利用した被災者を対象に、復興住宅に関するアンケート調査を行い、復興住宅建設の意思決定の要因と今後の町並みにおける景観保存についての影響を分析する。更に被災者向け住宅支援策についての取り組みを報告する。建替えの意思決定は、建物の被災程度によるが、公的支援有無も大いに影響している。また多重債務者は殆どみられないが、平面計画上規模の縮小傾向が顕著である。更に建設の際に留意した点は、「敷地条件」と「構造」であるとし、被災者が安心して住み慣れた地域で暮らす為に、災害に強い住宅を望んでいることが明らかになった。そして地域の連携と助け合いの心を育てる活動へと繋げていく総合的な取り組みが、今後の復興の方向性を決定していくであろう。

キーワード：鳥取県西部地震 生活再建 復興まちづくり 町並み 公的支援

1. 調査概要

(1) 調査目的

鳥取県日野町は、2000年10月6日の「鳥取県西部地震」で被災してから丸2年を迎えようとしている。2002年4月19日に、被災した高齢者が支え合って生活していく為の施設「日野町高齢者自立支援センター」が、日野町黒坂地区に完成した。更に日野町は被災者向け町営住宅として、日野町野田地区に4戸、黒坂地区に8戸、合計12戸を建設中である。そして2002年10月末で、日野町内4ヶ所に建設した仮設住宅が撤去される。震災当時28戸建設されていた仮設住宅の内6戸はすでに撤去されており、今回日野町立黒坂小学校校庭にある16戸と下榎地区にある6戸が撤去される。震災直後は、全住宅に入居していたが、徐々に新居が完成し始め転居世帯も増え、

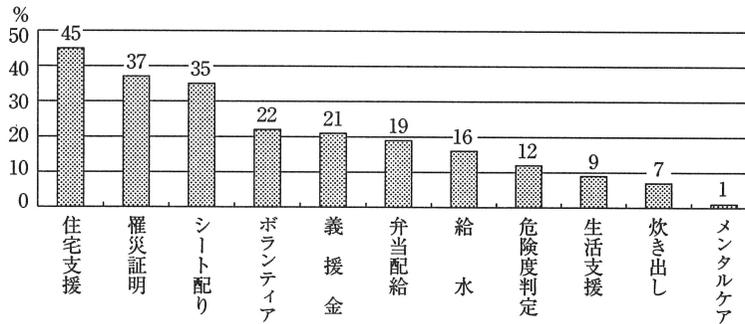
現在入居しているのは3世帯である。これらの世帯も日野町高齢者自立支援センターか建設中の町営住宅に移る予定である。

前報¹⁾では、2000年10月6日の「鳥取県西部地震」による被害を受けた地域として、日野町黒坂、根雨、下榎地区を対象に住宅の被害実態と生活再建過程の実態調査を行った結果について報告した。

よって本報では、日野町で住宅復興補助制度を利用した被災者を対象に、復興住宅に関するアンケート調査を行い、復興住宅を建設するにあたり意思決定の要因と今後の町並みにおける景観保存についての影響を分析する。更に被災者向け住宅支援策の一環として、日野町が再建後の住まいの選択肢として行っている取り組みについて報告する。

表1 鳥取県西部地震被災者向け住宅施策に係る件数³⁾

		建設	住宅 補修	液状化	石垣 補修	合計			建設	住宅 補修	液状化	石垣 補修	合計
倉吉市	H12年度	0	17	0	4	21	淀江町	H12年度	0	27	0	4	31
	H13年度	0	1	0	0	1		H13年度	0	243	4	6	253
	H14年度	0	0	0	0	0		H14年度	0	0	0	0	0
	小計	0	18	0	4	22		小計	0	270	4	10	284
	全体見込	0	18	0	4	22		全体見込	0	299	4	10	313
米子市	H12年度	1	369	21	16	407	大山町	H12年度	1	25	0	4	30
	H13年度	132	3,122	219	96	3,569		H13年度	1	74	0	7	82
	H14年度	28	0	3	0	31		H14年度	0	0	0	0	0
	小計	161	3,491	243	112	4,007		小計	2	99	0	11	112
	全体見込	183	3,461	269	112	4,025		全体見込	2	100	0	11	113
境港市	H12年度	5	305	0	3	313	名和町	H12年度	0	5	0	1	6
	H13年度	75	1,786	11	1	1,873		H13年度	0	10	0	1	11
	H14年度	8	0	0	0	8		H14年度	0	0	0	0	0
	小計	88	2,091	11	4	2,194		小計	0	15	0	2	17
	全体見込	95	2,095	10	4	2,204		全体見込	1	15	0	2	18
赤碕町	H12年度	0	0	0	0	0	中山町	H12年度	0	2	0	0	2
	H13年度	0	0	0	1	1		H13年度	0	4	0	3	7
	H14年度	0	0	0	0	0		H14年度	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	1	1		小計	0	6	0	3	9
	全体見込	0	0	0	1	1		全体見込	0	6	0	3	9
西伯町	H12年度	12	221	0	44	277	日南町	H12年度	2	257	0	66	325
	H13年度	29	1,188	0	120	1,337		H13年度	0	92	0	20	112
	H14年度	11	0	0	0	11		H14年度	1	1	0	1	3
	小計	52	1,409	0	164	1,625		小計	3	350	0	87	440
	全体見込	55	1,439	0	165	1,659		全体見込	3	364	0	85	452
会見町	H12年度	3	114	0	16	133	日野町	H12年度	6	277	0	135	418
	H13年度	22	597	0	59	678		H13年度	106	774	0	302	1,182
	H14年度	1	0	0	0	1		H14年度	0	0	0	0	0
	小計	26	711	0	75	812		小計	112	1,051	0	437	1,600
	全体見込	31	711	0	75	817		全体見込	112	1,310	0	442	1,864
岸本町	H12年度	1	162	0	31	194	江府町	H12年度	0	55	0	10	65
	H13年度	4	491	0	52	547		H13年度	1	385	0	33	419
	H14年度	0	0	0	0	0		H14年度	0	0	0	0	0
	小計	5	653	0	83	741		小計	1	440	0	43	484
	全体見込	5	653	0	83	741		全体見込	1	440	0	43	484
日吉津村	H12年度	0	71	0	0	71	溝口町	H12年度	23	409	0	61	493
	H13年度	2	176	0	0	178		H13年度	18	665	0	76	759
	H14年度	2	0	0	0	2		H14年度	3	0	0	0	3
	小計	4	247	0	0	251		小計	44	1,074	0	137	1,255
	全体見込	4	242	0	0	246		全体見込	45	1,042	0	140	1,227

図1 家族にとって有効な災害対策²⁾

(2) 調査方法

日野町で住宅復興補助金を受け、住宅の建替えを行う予定者（確認申請総数111件）を対象に、復興住宅の構造・規模や家族構成・資金計画そして設計意図（平面計画・耐震構造等）に関するアンケート調査を郵送配布し、後日郵送回収した。調査期間は、2002年6月25日から13日間で、有効回収率は58.6%である。以下これらのアンケート結果をもとに、2年目における生活再建過程の実態について報告する。

2. 生活再建過程の公的支援策

前報¹⁾では、鳥取県の住宅復興補助を行った背景や緊急支援対策の一部について報告した。今回は、住宅復興施策の申請状況と進捗状況の報告をすると共に、被災者向け住宅施策の概要について報告する。

(1) 住宅復興補助施策

当時鳥取県が、全国初の住宅復興補助制度として住宅再建に300万円の補助を行ったが、前報¹⁾のアンケート結果と日野町防災意識調査結果²⁾より、概ね公的支援に対する必要性は伝わってきた。しかし現在の申請状況を明らかにすることは、日野町の被災状況や復興の進捗状況を把握するうえで重要な意味をもつと考える（表1）。日野町における進捗状況は、2002年9月30日現在、住宅建替80%、住宅補修

87%、石垣補修91%、井戸補修100%、合計87%となっている。そして平均交付額は、1件当たり住宅建替300万円、住宅補修約130万円、石垣補修約100万円、井戸補修約37万円となっている。

(2) 被災者向け住宅施策

この度日野町は、被災者向け住宅施策として大きく分けて2つの選択肢を用意している。第1に持ち家の新築あるいは改修を希望する場合は、鳥取県と被災市町村とが住宅復興補助制度として個人住宅再建に300万円の補助を行う公的支援、第2に単身高齢者あるいは高齢者世帯の為公営住宅を希望する場合の被災者向け住宅の建設である。被災者向け住宅の建設には、高齢者自立支援センターの建設と町営住宅建設の2種類が設けられ、被災者はいずれかを選択することが出来る。（高齢者は優先的に高齢者自立支援センターに入居出来る。）このような施策を行った背景には、中山間部における過疎化の進んだ地域で、定住者を増やすためには、必要不可欠なことであつたし、被災者にとっては地域に住み続ける意義を見出す為の動機づけとなったと考えられる。そしてこの震災を契機に各方面で、災害に強いまちづくりを念頭に、いかに住民が安心して暮らせるか、更に地域を守る為の制度づくり等が検討されて始めた。以下各施設の概要と平面図について記載し、各施設の現在の進捗状況を報告する。

(a) 日野町高齢者自立支援センター

日野町は、人口の高齢化率34%、鳥取県下第2位

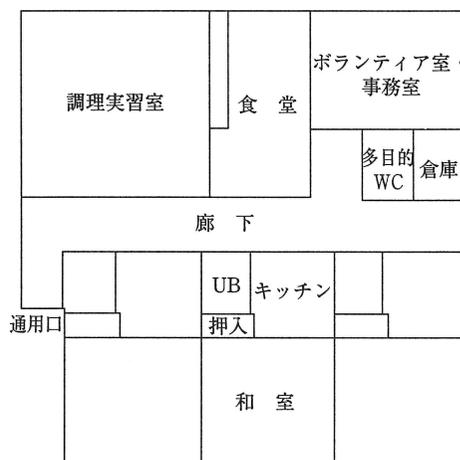
という高齢化率の高い町で、中でも震災の被害が甚大な地区の中には、40%を超える地区がある程高齢化が進行している。特に震災以後、高齢単身者の被災者は、夜間における生活不安等を訴えることが多くなってきた。このような状況の中で、2002年4月19日に「日野町高齢者自立支援センター」が、黒坂地区内の老人福祉センター横に隣接された。この施設は、高齢単身者や高齢者世帯に居住の場の提供をすることにより、自立の場・閉じこもり防止の場・介護予防と健康づくりの場として有効に機能していくことを目的として建設され、施設の運営は日野町社会福祉協議会が行う形をとっている（表2-1・図2-1）。2002年4月末現在、入居希望者はいない。その要因として、現在建設中の町営住宅との比較（入居基準や間取り等）や震災直後に一旦非難した際の生活スタイルの変化（ケアハウスの施設入所していた場合）等が考えられるが、今後施設の概要が住民に理解されていけば、入居希望者も増えると思われる。しかし反面施設運営の面から、建物管理（火災保険等含む）を含めた清掃・メンテナンスや夜間体制とそれに伴う人件費等の問題が指摘されるが、それは今後の課題であろう。

(b) 被災者向け町営住宅

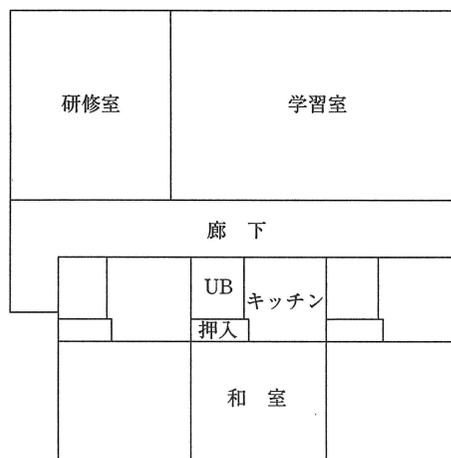
現在、日野町における公営住宅あるいは官公署住宅等は、新旧合わせて60戸あまり存在する。そのような現状の中で、この度野田地区に4戸、黒坂地区に8戸の合計12戸の被災者向け町営住宅が建設された。（黒坂町営住宅は工事中）この町営住宅の建設は、被災者の多くが単身高齢者あるいは高齢者世帯であるため、今までの生活環境の変化への不安や今後住み続けることが出来るかどうかという不安等を拭い去る為にも、意義のあることである。2階建の1階部分が、バリアフリーに設計されており、高齢者が安心して生活できるよう工夫されている。また建設地区の立地条件は、徒歩にて生活必需品が購入でき、また行政や金融機関等にも近接している等という好条件を兼ね備えている。応募資格等の制約は多いが、今後の居住の選択肢の一つとして考えられ

表2-1 日野町高齢者自立支援センター施設概要⁴⁾

入居基準	<ul style="list-style-type: none"> ・日野町内に居住する高齢世帯（概ね65歳以上） ・世帯員は概ね2名まで ・炊事等、自立した生活ができること ・緊急の場合の連絡先があること ・居住使用料は、月額12,000円 ・電気・電話・テレビ受信料・ガス・水道及び下水道の使用料は自己負担 ・身元引受人がいること ・入居者は自治会に加入
居室内容	<ul style="list-style-type: none"> ・和室6帖一間 ・トイレ・風呂・台所完備
居室数	6室



2階平面図



1階平面図

図2-1 日野町高齢者自立支援センター平面図⁴⁾

よう。以下は野田町営住宅に関する間取り図と、申し込み要項より抜粋したものである（表2-2・図2-2）。現在建設中の黒坂町営住宅も同様な条件や間取り図である為省略する。

(3) 鳥取県被災者住宅再建支援制度

震災を教訓に新たな取り組みとして、2001年10月に「鳥取県被災者住宅再建支援制度」が創設された。この制度は、今後自然災害の発生（鳥取県内で10戸以上の住宅が全壊又は地域の崩壊を招くような重大な被害）により住宅に著しい被害を受けた者に、被災者住宅再建支援金を交付することにより、被災地が活力を復興することを促進し、将来の地域の維持と再生を図ることを目的としている。震災の支援制度

表3 鳥取県被災者住宅再建支援制度の概要²⁾

全壊住宅など	住宅の新築・購入 300万円を限度に交付
破損住宅など	破損住宅の補修（150万円限度） 50万円以下 10/10交付 50万円以上 50万円以下の10/10交付と50万円以上の2/3の合計を交付

である住宅復興補助制度をもとに、鳥取県と県内39市町村とで「鳥取県被災者住宅再建支援基金」を創設し、毎年2億円を25年間で50億円を積み立てるといものである。支援金の8/10をこの基金から、1/10ずつを鳥取県と被災市町村が負担するとしている。これを受けて米子市は「米子市被災者住宅再建支援交付条例」を制定し、10月6日から施行した。被災者の生活基盤である住宅の再建を支援する全国初の取り組みとして、今後の成果が期待されるものである（表3）。

またボランティア活動も活発化し、ちょうど1年目にあたる2001年10月6日に、鳥取県西部災害ボランティアネットワークが設立された。このネットワークは、被災地の支援活動を続ける地元ボランティアの有志で設立され、全国各地の災害へのボランティア派遣や行政の災害救助訓練への参加など災害時の広域的な連携も考えられ始めている。また日野町では、2002年4月より「日野町災害ボランティアセンター」を改め「日野町ボランティアセンター」へと名称変更をした。これは活動の拠点を当初の被災者支援だけでなく地域福祉へと広げようとする試みである。

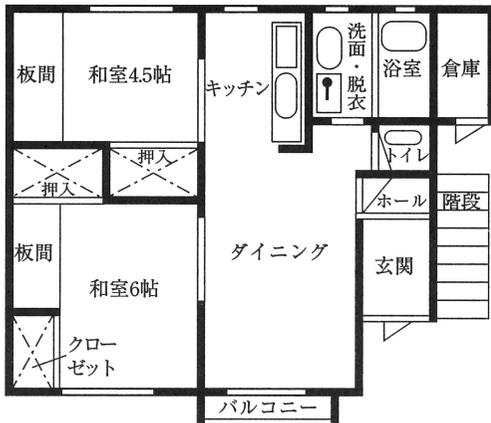
3. 生活再建過程の実態調査

(1) 「日野町復興まちづくり調査（復興住宅建設について）」の集計結果について

この意識調査は、日野町で住宅復興補助金を受け、住宅の建替えを行う予定者を対象に、復興住宅に関するアンケート調査を行ったものである。調査

表2-2 野田町営住宅施設概要³⁾

構造・規模	木造2階建2DK・4戸
応募資格	・町内居住者または町内に勤務している人で、同居または同居しようとする親族がいる ・月額所得が20万円以下 ・住宅に困窮している ・町税の滞納がない ・鳥取県西部地震の被災者
家賃・敷金	・月額19,700円～32,600円(所得に応じて) ・家賃の3ヶ月分



※1階はテラス ※造りは左右対象

図2-2 野田町営住宅平面図³⁾

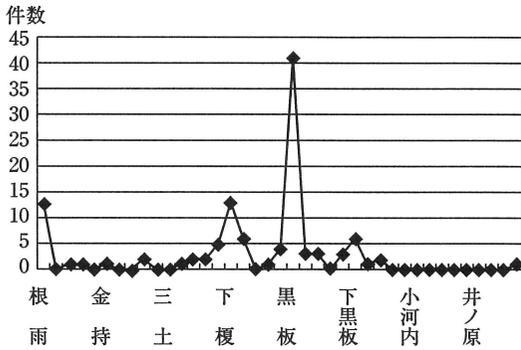


図3-1 地域別申請件数

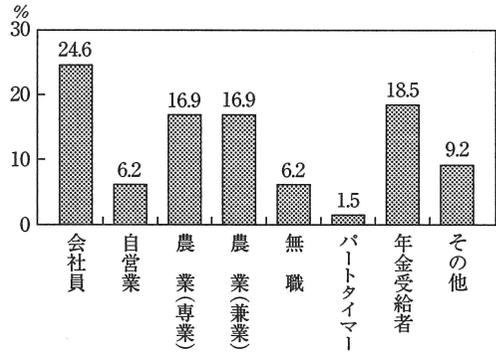


図3-4 世帯主職業

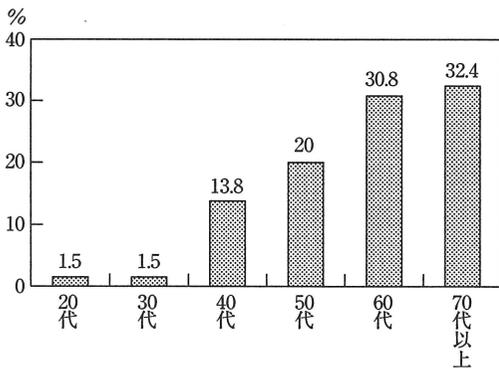


図3-2 回答者年代

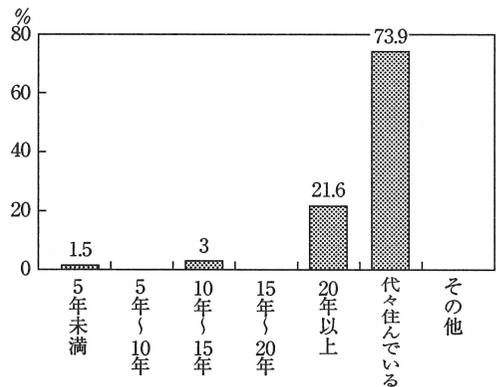


図3-5 回答者居住年数

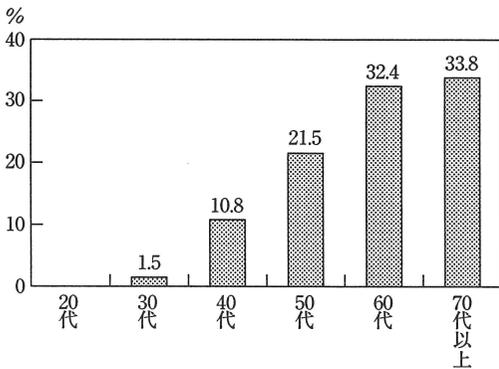


図3-3 世帯主年代

対象戸数は、日野町全域で111件（申請当初は112件であったが、申請者死亡の為111件となった。）で、確認申請を申請した世帯とする。地域別申請件数は、やはり黒板地区41件、根雨・下榎地区それぞれ13件と被害の集中している地域に申請が多いことがわかる（図3-1）。

日野町が高齢化率34%を示すことでもわかるように、回答者及び世帯主の年代は、概ね85%以上が50代以上と言う偏りを示している（図3-2・図3-3）。しかし世帯主の職業は、年金受給者の割合が18.5%と比較的少ないことが明らかになった（図3-4）。復興住宅建設にあたり資金の借入を希望している者は80%に及ぶ。「借入なし」と「借入がほとんど残っていない」とを合わせると80%になり、阪神淡路大震災にみられたような多重債務に苦しむケースは少ないことも明らかになった。しかし住宅を新築する場合、公的支援があっても年金受給者の所得だけでは、到底返済できる金額ではないことを想像できる。更に回答者の居住年数は、20年以上又は先祖代々住んでいる場合が殆どで95.5%を占めている（図3-5）。今回の調査で、復興住宅を震災時

と同じ敷地に建設するかという設問に87.7%の住民が、同一敷地内に建設を予定しているとの回答を得た。自分の住んでいる町や地域に対する愛着が、その地を離れることなく住み続けようとする要因の一つに挙げられる。

また建替え理由として一番多く占めているのは、やはり全壊の為修理不可能ということであった。しかし15.9%の回答者が、全国初の試みである公的支援策に対する感謝の思いを表しているのが、特徴的な結果といえる(図3-6)。そしてその建替えの際に、建設業者選定理由として、全国的に有名な住宅会社でなく、近隣の顔馴染のある信頼できる地元建設業者を選定していることが明らかになった(図3-7)。更にそれを裏付けるように建設業者を地域別にあらわすと、鳥取県内の町外業者、つまり近隣の市町村にある地元の建設会社を選定しているという結果になった。ハウスメーカーや大手住宅会社等に依頼すると回答した者が予想外に少ないのは、地域性の現れであると推察される(図3-8)。復興住宅を建設するにあたり、同居者の人数の変動もみられた。震災時には、高齢単身世帯や高齢者世帯が41.6%を占めていたが、復興住宅ではその割合は35.4%と僅か6.2%ではあるが減少していた。更に復興住宅に5人以上の同居者がいると回答した世帯は、32.3%と震災時住宅に比べ12.2%の増加を示し

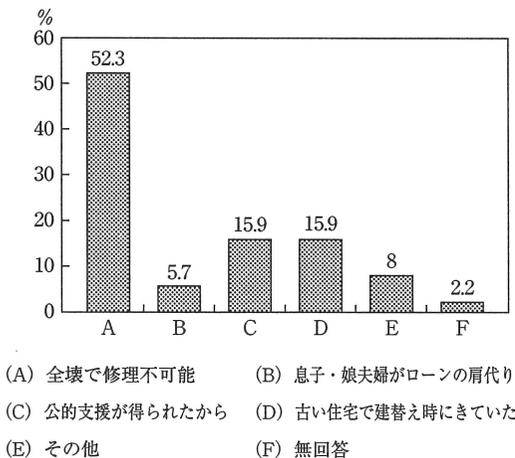
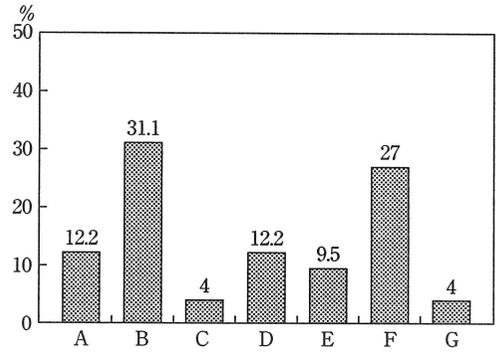


図3-6 被災住宅建替理由 (多項目選択)



(A) 有名で大きな住宅会社 (B) 顔馴染みの建設会社
(C) 災害時のアフターケアのある建設会社 (E) 在来工法の建設会社
(D) 耐震設計を重視した建設会社 (G) 無回答
(F) その他

図3-7 建設会社選定理由 (多項目選択)

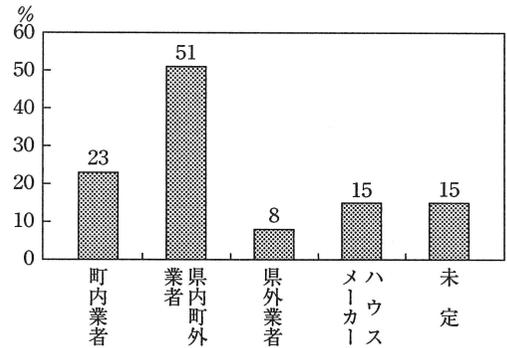


図3-8 地域別選定建設会社

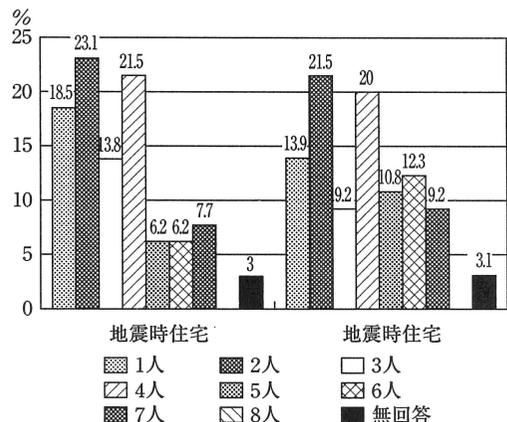


図3-9 震災前後における同居者人数の比較

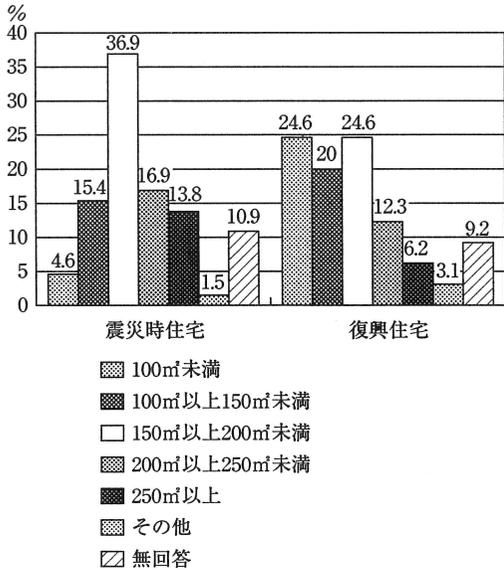


図3-10 震災前後の住宅の延床面積比較

ている。復興住宅建設を契機に、子供世帯との同居をする傾向にあるようである（図3-9）。復興住宅の延床面積における変化は、震災以前には150㎡以上200㎡未満の住宅が36.9%と圧倒的に多かったが、震災を契機に規模的にやや減少傾向にあり、100㎡未満の住宅と150㎡以上200㎡未満の住宅とが24.6%と同じ割合を示した。200㎡未満の住宅が全体の71.2%を占め、各世帯共に同様な規模の住宅が建設されることが明らかになった（図3-10）。更にこの復興住宅を建設するにあたり特に留意した点については、「敷地条件（地盤の強さ・造成地か否か等）」について75.8%、「構造（基礎・筋交等）」について73.8%という結果を示した。震災を契機に仕上げ材料や家構え等に金額をかけるのではなく、建物本体の構造やそれを支える敷地について検討する傾向が強まり、災害に強い住宅づくり、ひいては災害に強いまちづくりを希望していることが明らかになった。

4. ま と め

震災2年目の取り組みとして、今回報告したこと

の他に、鳥取県内4市、鳥取市・倉吉市・米子市・境港市と鳥取県とが連携し、市街地の道路や建築物等の地震発生時における被害を予測し、地域住民や行政が一体となった災害に強いまちづくり計画の策定に取り組んでいる。

日野町復興まちづくり調査（復興住宅建設について）に基づき、復興住宅を建設するにあたり意思決定の要因と今後の町並みにおける景観保存についての影響について、以下のことが明らかになった。

建物の被災程度により、建替えの意思は決定されているが、資金面については公的支援の有無も大いに影響していたと推察できる。震災以前の住宅ローンを抱えているケースは殆どなく、阪神大震災にみられた多重債務による問題は殆どみられない。しかし現実問題として、公的支援他には資金調達に苦慮している（高齢者世帯の為住宅ローンが借りられない等）ことも何われ、平面計画規模の縮小傾向が顕著である。建替えの際の間取りは、現在の生活様式に合わせて、和室の部屋数より洋室の部屋数を増す傾向にある。規模や間取りにおいて画一的な住宅を建設する傾向も見られ、まちの特異性が失われつつあることが伺える。建設業者選定に関しては、地元志向で顔馴染みの建設業者を予定している。そのことが、建設業者への依頼順番待ちを生み、進捗状況に影響を及ぼしている。しかし底知れない建設業界の不況の中において、復興住宅の建設あるいは改修工事は、地元業界の景気回復に貢献しているのも事実である。また復興住宅建設の際に留意した点で多くを占めているのは、「敷地条件」と「構造」である。自分の生まれ育った地域に住み続ける為に、更に次の自然災害に備えて、家構えや仕上げ材料には拘らず、災害に強い住宅を望んでいることが明らかになった。

次に日野町が、被災者向け住宅施策として提供したものに、高齢者自立支援センターと町営住宅の2種類がある。自宅の改修あるいは新築が困難な被災者は、第2の選択肢としていずれかを選択することが出来る。単身高齢者あるいは高齢者世帯でも、安

心して住み慣れた地域で暮らすことが出来ることは、大きな震災を経験した被災者にとっては心強く感じるはずである。また生活面での支援として、日野町災害ボランティアセンター（ひのぼらねっと）の設立も重要であった。震災で学んだボランティア活動を物質的な面だけでなく、精神的な心のボランティアに繋げ、更に地域の連携と助け合いの心を育てていく活動へと広げていく必要があるだろう。そしてこれらの総合的な取り組みが、今後の復興の方向性を決定していくであろう。

〈謝 辞〉

度重なるアンケートにも関わらず、快く協力していただいた日野町の方々と、日野町役場総務課地震災害住宅復興室をはじめ日野町役場の方々に厚くお礼を申し上げます。

〈参考資料〉

- 1) 浅井秀子「鳥取県西部地震における住宅の被害実態と生活再建過程の実態」『鳥取短期大学紀要』第44号, P93-99, 2001年12月
- 2) 鳥取県西部地震2000. 10. 6 日野町の災害・復興の記録, 防災意識調査結果. P106
- 3) 鳥取県西部地震被災者向け住宅施策に係る件数及び県補助額（鳥取県生活環境部住宅環境課集計 2002年9月30日現在）
- 4) 「日野町高齢者自立支援センター」パンフ
- 5) 広報ひの5月号2002年